



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれの問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにも当センターの情報コーナーに助成金情報を掲示しています。どうぞご利用ください。

伝統文化の継承・保全、食やエネルギーに関わる地域活動を応援

for

非営利法人

NEW

「2021年度地域振興助成」 (公益財団法人前川報恩会)

地域社会の健全な発展を目的とし、地域における資源、伝統、文化等の保全、継承、活用を基本とした地域の活動(例えば、地域の自然保護活動、歴史文化活動等)や、地域に根ざした食やエネルギーに関わる活動(例えば、フードバンク活動や再生可能エネルギーを活用した活動等)に必要な不可欠な費用を助成します。

対象：NPO法人、学校法人等の法人格を有する非営利法人

金額：1件あたり上限100万円（総額300万円）

締切：2021年8月31日(火) ※WEB申請にて17時までに登録完了
(2021年10月中に選考、12月中の理事会承認後、メールにて採否通知)

電話：03-3642-1566

詳細はこちらから→



申請状況が協働団体の職員の人件費・手当等、常用として整備する机・椅子・書棚等、協働団体の記録等のほか対象外

障がい者の自立支援等を行う団体・グループを応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

「チャリティプレート助成金」 (特定非営利活動法人 日本チャリティプレート協会)

「障がい者の職業訓練、小規模共同作業所の援助」「在宅重度障がい児の援助」を目的とした寄付金の一部から、障がい者の小規模作業所や各種福祉団体(特に法人格を持たない団体)などへ設備や備品を贈呈する援助を行います。

対象：助成年度の前年の4月1日までに設立され、在籍する障がい者(利用者)が5名以上の団体またはグループ。法人格の有無は不問。※社会福祉法人、財団法人は特別の理由がない限り対象外(NPO法人は可)

金額：1件あたり上限50万円(申請物件は設備、備品、車両のできるだけ1種類)

締切：2021年9月30日(木) ※必着

電話：03-3381-4071(担当 諏訪)

詳細はこちらから→



設備・備品の贈呈

地域文化の保存に携わる団体・個人を応援

for

非営利法人

任意団体

個人

NEW

「令和3年度助成『地域文化の振興をめざして』」(公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団)

一人ひとりが暮らす地域社会の文化は、人々にとって生きる自信や誇りを与え、その主体性を確立していく必要があります。特に心のふるさとを求めて地域文化の再認識が現在各地で求められています。そのため、対象の分野(芸術活動、伝統芸能、伝統工芸技術、食文化)で保存・継承等に当たる活動に対し助成します。※推薦公募方式のため、所定の推薦書が必要です。

対象：対象の分野で活動している個人または団体(家元・流派が確立され、継承の見通しが立つようなものは除く)

金額：1件につき原則として50万円の上限

締切：2021年10月31日(日) ※当日消印有効(2022年2月中旬頃に文書にて結果通知)

電話：03-5740-8331

詳細はこちらから→



活動経費(研修費、会場費、材料費、道具費、記録費、衣装修繕費等)

一関市産農林水産物を活用した加工品の開発を応援

for

非営利法人

個人

企業
(民間事業者)

NEW

「一関市農商工連携開発事業費補助金」 (一関市)

農商工連携による新たな付加価値を生み出すビジネスを創出し、地域産業の活性化を図るため、一関市産の農林水産物を活用した加工品開発に要する費用を補助します。※財源がなくなり次第受付終了

対象：市内に事務所や事業所において事業を営む人、市内事業者により組織される団体、グループ、市内に居住する個人事業者(農業者含む)

金額：加工品開発事業：対象経費の2分の1(限度額50万円)

加工施設・機械整備事業：対象経費の3分の1(限度額100万円)

締切：2021年12月28日(火) (受付後、申請書類や事業の内容を確認し決定)

電話：0191-21-8415 (担当 観光物産課 永澤)

詳細はこちらから→



加工品開発費(原材料費、レンタル費、試作品開発費、広報宣伝費など)、加工施設、機械整備費

大規模災害発生時の防犯活動を行う団体を応援

for

非営利法人

任意団体

地縁団体

NEW

災害発生時の防犯活動に必要な資機材費、管理費

「大規模災害発生時における防犯活動緊急支援助成」(公益財団法人日工組社会安全研究財団)

大規模な自然災害が発生し、住民避難が長期化する際、民間の団体による防犯活動の必要性も大いに求められます。大規模災害発生後に防犯活動を行う団体を募集・登録し、必要の都度防犯活動に必要な資機材を助成します。なお、大規模災害発生後における団体登録および助成の申請も受理します。

対象：大規模災害発生時の防犯活動を実施することが可能な団体(町内会やPTAも含む。法人格の有無は不問)
金額：1団体あたり100万円の上限(1団体が複数の事業を申請することも可。但し1年度中の申請額合計は100万円が上限)

締切：通年で団体登録申請。大規模災害発生時に助成申請募集をウェブサイトで告知

Eメール：bouhansien@syaanken.or.jp ※電話不可

詳細はこちらから→



【再掲】学問の振興、教育施設の整備、社会・障害者福祉等、公益活動などを行う団体を応援

for

非営利法人

活動経費(主に事業費など)

「2021年度助成金【第2期募集】」(一般社団法人 芳心会)

公益活動や非営利活動に従事する団体等に対する支援を円滑に行うことを目的に、学問の振興、教育施設の整備、社会・障害者福祉、医療施設の整備、健康増進、スポーツ振興、伝統芸能等の保存、その他公益に資する活動を行う団体またはその活動を支援する団体を対象に、助成金を給付します。

対象：法人格を有する、公益活動または非営利活動等を行う団体またはその活動を支援する団体

金額：1件あたり100万円を上限(ただし、選考において、申請金額を減額して助成を決定する場合あり)

締切：2021年8月31日(火) ※必着(2021年11月下旬に採否決定)

電話：03-6261-4552

詳細はこちらから→



【再掲】まちなみの維持管理、運営に取り組む住民組織を表彰

for

任意団体

地縁組織

「国土交通大臣賞」並びに「住まいのまちなみ賞」授与、併せて調査検討経費を支援

「第17回住まいのまちなみコンクール」(まちづくり月間全国的行事実行委員会ほか)

高齢化や防災などの社会的課題に対応しながら住み継ぐことができるまちとしていくため、地域の管理や交流活動のほか、空き家の利活用など、多様な取り組みに挑戦しながら、地域の特性を活かし、魅力的な住まいのまちなみを育む活動で、実績を上げている住民組織をモデルとして表彰・支援します。

対象：30戸以上の戸建て住宅を中心に構成され、良好な景観が形成されている一体的な住宅地において、概ね10年以上にわたって住民主体で適切な住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体(町内会、自治会、管理組合など)

表彰：「国土交通大臣賞」「住まいのまちなみ賞」、併せて維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援。(50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援)

締切：2021年8月31日(火) ※必着(2022年1月に書面にて通知)

問合せ：03-5733-6733(担当 遠藤・石川)

詳細はこちらから→



【再掲】公園で「実現した」「これからやりたい」イベントや活動、アイデアを表彰

for

任意団体

地縁組織

個人

各部門で表彰、副賞としてギフト券を贈呈

「公園・夢プラン大賞 2021」(一般財団法人 公園財団)

公園を楽しく使いこなす人々を更に増やしてゆくことを目指し、公園緑地等を舞台に、市民による自由な発想で実施されたイベントや活動を「実現した夢」部門として、これからやってみたいアイデア・プランを「やりたい夢」部門として募集し、審査表彰します。

対象：個人・グループ・団体・企業を問わずどなたでも応募可能(但し、「実現した夢」部門は、過去5年間(2017年1月1日以降)に公園で実施されたイベントや活動とし、「やりたい夢」部門は、実際に公園のイベントとして実現することが条件)

金額：各部門の表彰と併せて副賞でギフト券(1~10万円分)を贈呈

締切：2021年9月30日(木) (2021年12月上旬頃、受賞者に直接通知)

電話：03-6674-1188(担当 高橋・森崎)

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736